

生涯学習センター事業への民間活力導入案（仕様概要）

1 件名

（仮）町田市生涯学習センター窓口業務委託

2 目的

生涯学習センターへの来館者受付業務や施設管理業務、施設貸出に関する一部の業務を包括的に委託することにより、民間活力を活かして効率的に窓口業務を執行することを目的とする。

3 業務委託期間

2026年2月1日から2029年3月31日まで

（ただし2026年3月31日までを本格稼働前準備期間とし、2026年4月1日から2027年3月31日までを本格稼働とする。）

4 委託業務の範囲

ア 総合案内事業

イ 施設貸出事業

ウ 施設管理事業

エ 生涯学習相談対応事業

オ 生涯学習情報収集・提供事業

カ 生涯学習講座等実施支援事業

キ 生涯学習センター運営支援事業

5 委託業務の内容

ア 総合案内事業

- (1) 窓口での館内施設案内
- (2) 外線電話、館内電話受付業務、市職員への取次
- (3) 施設利用者等への両替対応
- (4) 館内コインコピー利用者への領収書発行
- (5) 老眼鏡の貸出
- (6) 車いすの貸出
- (7) 窓口に届いた郵便・宅配物等の受領、取次
- (8) 生涯学習センター主催事業の申し込み受付及び受付名簿作成

イ 施設貸出事業

- (1) 窓口、電話での予約案内
- (2) 施設予約受付
- (3) 附属設備・備品の予約受付
- (4) 施設使用申請受付、施設の貸出
- (5) 施設・附属設備及び備品の貸出
- (6) 施設予約システム端末、券売機の操作指導
- (7) 券売機の精算、釣銭資金の補充、施設等使用料の市職員への引き渡し

- (8) 音響・照明設備の操作・取り扱い方法の説明、指導
- (9) 施設利用者の持ち込み機器・設備の搬入申請受付及び搬入方法の説明、指導
- (10) 貸出施設返却後の施設の原状復帰確認
- (11) 貸出用印刷機の利用案内、使用申請受付
- (12) 印刷機利用者講習会の実施
- (13) 市民ギャラリーの利用案内、使用申請受付
- (14) 会場下見の際の案内

ウ 施設管理事業

- (1) 館内見回り
- (2) ホール空調設備の運転管理
- (3) コピー機、印刷機等館内設備への消耗品補充
- (4) 未使用施設、立入禁止区画の施錠確認
- (5) 事故・事件発生時の関係機関への連絡
- (6) 病人、ケガ人等発生時における関係機関への通報
- (7) 施設・設備等の破損発見時の報告
- (8) 利用ルールから逸脱した利用者への注意、指導
- (9) 遺失物・拾得物の受け付け及び保管
- (10) 給水器の排水及び周辺点検
- (11) 保育室開放時の開錠・施錠、利用受付
- (12) 視聴覚室の自習利用開放時の開錠・施錠
- (13) 学習室1・2、学習室3・4連結運用時のパーテーションの設置、撤去

エ 生涯学習相談対応事業

- (1) 生涯学習相談の受付
- (2) 軽微、定型的な生涯学習相談の対応
- (3) 非定型的、または、調整を要する生涯学習相談の市職員への取次

オ 生涯学習情報収集・提供事業

- (1) 郵送、メール等で送付されてくる講座・イベント等の生涯学習情報の
収集、整理
- (2) 収集した生涯学習情報の生涯学習情報コーナーへの配架、掲示
- (3) 生涯学習NAV I の編集、発行、配布
- (4) 生涯学習情報サイトの設置及び管理運営
- (5) 収集した生涯学習情報の生涯学習情報サイトへの掲載
- (6) 収集した生涯学習情報のSNSによる発信

カ 生涯学習講座等実施支援事業

- (1) 町田市生涯学習センター見直し実行計画に定める役割1に該当する一部の講座及びイベント等の企画立案及び実施準備並びに運営
- (2) (1)以外の講座の当日運営補助
- (3) デジタル配信講座の動画撮影及びコンテンツの作成並びに配信
- (4) 成果発表型イベント事業の実施補助

キ 生涯学習センター運営支援事業

6 委託講座の選定

- ▶現時点で実施している講座を民間に運営してもらう形ではなく、「学びの裾野を広げる」観点から、新規講座を提案いただく形も視野に入れています（デジタル配信を含む）。
- ▶講座総数には、予算上、一定の上限があるため、新規導入する講座の数により、既存の講座を削減・廃止することも検討します。
- ▶個別講座の新設及び削減・廃止は事業計画で扱いますので、新規委託講座の導入、既存講座の削減・廃止等講座事業数の整理は、次年度事業計画策定の8月～12月にかけての調整を想定しています。